

産業環境委員会報告資料

令和5年11月13日

報告事項件名	頁
(1) 令和5年度産業経済部 主要施策の進捗状況について	2
(2) 緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について	7
(3) 商店街装飾街路灯撤去本数の増加に伴う区防犯灯整備について	10
(4) 小規模事業者経営改善補助金の申請状況について	11
(5) 足立ブランド認定の選考基準見直しの検討について	13
(6) 「舎人公園千本桜まつり」の開催日程について	16

(産業経済部)

産業環境委員会報告資料

令和5年11月13日

件名	令和5年度産業経済部 主要施策の進捗状況について																																
所管部課名	産業経済部 産業政策課、産業振興課																																
内容	<p>令和5年度産業経済部の主要施策について、その進捗状況を報告する。</p> <p>1 海外販路拡大支援事業 意欲的な事業者の支援体制強化による「突き抜け」支援策として実施している。 9月、10月に出席したシンガポール、上海の展示会の実績について報告する。</p> <p>(1) シンガポールでの展示会出席</p> <p>ア 展示会概要</p> <table border="1" data-bbox="338 721 1481 1034"> <tr> <td>展示会名</td> <td>FIND-Design Fair Asia</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>マリーナベイサンズ エキスポ&コンベンションセンター</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>9月21日～23日</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>インテリアブランドやデザイナーなどが一堂に会するアジア最大級のデザイン展示会（来場者数約15,000人）</td> </tr> </table> <p>イ 出展事業者</p> <table border="1" data-bbox="338 1102 1481 1579"> <thead> <tr> <th></th> <th>出展事業者</th> <th>出品商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>浅野工芸（令和5年度から参加）</td> <td>銀器（壺輪挿しなど）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>オーエム（令和3年度から参加）</td> <td>アクリルトレイなど</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>カブデザイン（令和3年度から参加）</td> <td>カラビナなど</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>CAN（令和4年度から参加）</td> <td>てまりアクセサリなど</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>Crista（令和3年度から参加）</td> <td>はっぴーだるまなど</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ザオー工業（令和4年度から参加）</td> <td>金属ブロック玩具など</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>椎名製作所（令和3年度から参加）</td> <td>盃など</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 実績 (ア) バイヤー・デザイナー訪問数 50社（訪問者数は約760名） (イ) 商談見込みバイヤー等数（連絡先交換数） 29社 (ウ) 令和5年度中の販路獲得目標数 19件</p> <p>エ 委託事業者及び現地パートナーからのフィードバック概要 (ア) 商品について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 浅野工芸は、他の日本工芸と比較するとかなり高いと感じられたが、技術の素晴らしさを伝えたことで、価格設定に納得してもらえた。 ② オーエムは、カスタマイズ商品で関心を引き、技術を説明することで理解してもらいやすかった。 ③ カブデザインは、デザイナーなどにはかなり評価が高い。価格帯が高いので、さらに技術をアピールできると商談に結び付きやすい。 	展示会名	FIND-Design Fair Asia	会場	マリーナベイサンズ エキスポ&コンベンションセンター	期間	9月21日～23日	概要	インテリアブランドやデザイナーなどが一堂に会するアジア最大級のデザイン展示会（来場者数約15,000人）		出展事業者	出品商品	1	浅野工芸（令和5年度から参加）	銀器（壺輪挿しなど）	2	オーエム（令和3年度から参加）	アクリルトレイなど	3	カブデザイン（令和3年度から参加）	カラビナなど	4	CAN（令和4年度から参加）	てまりアクセサリなど	5	Crista（令和3年度から参加）	はっぴーだるまなど	6	ザオー工業（令和4年度から参加）	金属ブロック玩具など	7	椎名製作所（令和3年度から参加）	盃など
展示会名	FIND-Design Fair Asia																																
会場	マリーナベイサンズ エキスポ&コンベンションセンター																																
期間	9月21日～23日																																
概要	インテリアブランドやデザイナーなどが一堂に会するアジア最大級のデザイン展示会（来場者数約15,000人）																																
	出展事業者	出品商品																															
1	浅野工芸（令和5年度から参加）	銀器（壺輪挿しなど）																															
2	オーエム（令和3年度から参加）	アクリルトレイなど																															
3	カブデザイン（令和3年度から参加）	カラビナなど																															
4	CAN（令和4年度から参加）	てまりアクセサリなど																															
5	Crista（令和3年度から参加）	はっぴーだるまなど																															
6	ザオー工業（令和4年度から参加）	金属ブロック玩具など																															
7	椎名製作所（令和3年度から参加）	盃など																															

- ④ CANは、てまりアクセサリーは価格設定がうまくできており、女性客を中心に、ブース内で一番反響があった。
- ⑤ Cristaは、作り方や素材、だるまの意味などを展示により伝え、またミニサイズや多彩な色で差別化ができており、注目度が高かった。
- ⑥ ザオー工業は、20～30代男性などから評価され、アップサイクル商品だとわかるとさらに反響が大きかった。
- ⑦ 椎名製作所はカスタマイズ商品の展示と、昨年度の出展を通して価格帯を見直したことによって引き合いに繋がった。

(イ) 今後の成果見込み

- ① 現地パートナーが運営する博物館内のショッップで、委託販売や一部買取による商品の取り扱いが決まる見込み。
- ② 現地イベント会社から、2社が大口のOEM（他社のブランド製品を製造する）の相談があり、サンプルや見積を提示して商談を進めている。
- ③ 販売目的の展示会ではなかったが、サンプル品などとして7社合計10点の購入があり（約25万円の売上）、リピート購入やコラボレーション、ワークショップを検討している。

(2) 上海での展示会出展

ア 展示会概要

展示会名	上海 Fashion Trade Show
会場	長寧国際展示場
期間	10月8日～12日
概要	中国最大のファッションイベントである「上海ファッションウィーク」で開催される展示会 (来場者数は例年約20,000人)

イ 出展事業者

	出展事業者	出品商品
1	T&E Japan（令和3年度から参加）	子ども服など
2	HOLY CRAP！（令和4年度から参加）	靴など
3	メニサイド（令和3年度から参加）	鞆など
4	ヤマサワプレス（令和3年度から参加）	ジーンズなど
5	和宏（令和4年度から参加）	革小物など

ウ 実績

- (ア) バイヤー訪問社数 150社（訪問者数は約300名）
- (イ) 商談見込みバイヤー数（連絡先交換数） 30社
- (ウ) 令和5年度中の販路獲得目標数 15件

エ 委託事業者及び現地パートナーからのフィードバック概要

(ア) 商品について

- ① T&E J a p a nは刺繍パッチが可愛いと来訪バイヤーに人気がある。HOLY CRAP!の靴は、独自のデザイン性が高く評価されている。また、メニサイドの「紙布」という素材に興味を持つバイヤーが多数いる。
- ② ヤマサワプレスは、展示会の公式SNSで注目度の高いブランドとして紹介され、アップサイクルのコンセプト、デザインともにバイヤーの評価はとても高い。
- ③ 和宏のクオリティの高さやデザイン性はバイヤーに高評価だが、中国でも同様の製品が見られるため、価格に見合う差別化が必要。

(イ) 今後の成果見込み

- ① 上海シューズメーカーが、T&E J a p a nの刺繍100個単位での発注を検討しており、納期などの相談を行っている。同じく、メニサイドの紙布生地を購入を検討しており、サンプルを提供した。
- ② HOLY CRAP!の靴について、サンプル発注の問い合わせがあり、納期や対応が可能かなどを相談している。
- ③ 今回の出展事業者について、上海小売店舗がPOP-UPの実施を検討している。
- ④ 現地パートナーが持つ香港の店舗にてPOP-UPを行い、香港のバイヤーにも紹介することを予定している。

(3) 今後の事業予定

ア テスト販売の実施

令和5年度からの参加事業者4社は、令和5年11月から1か月間、香港においてテスト販売を実施予定。

イ ノウハウの展開

3年間のノウハウや事例を紹介するブックの作成や事例紹介イベント（年度末実施）を通して、区内事業者にノウハウを横展開していく。

(4) 今後の方針等

展示会出展後、着実に販路に繋がられるように、現地パートナーと連携し、支援していく。

2 「キャッシュレス決済還元事業」

(1) 事業概要

還元率	20%	30%
対象店舗	資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗は除く(※)	
	(※)の中で 従業員数1,000人 以上の事業者の全店	(※)の中で 従業員数1,000人 未満の事業者の全店
還元上限/回	2,000円	
還元上限/期間	10,000円	
期間	12/1～12/25(25日間)	
還元額(予算)	19.17億円	
総予算 (還元額+事務費)	19.95億円	
	5号補正額:11.03億円	
経済効果 (決済額)	63.9億円～95.9億円	
経済波及効果	96.5億円～144.8億円	

(2) キャンペーン中、たばこ購入時に付与されるポイントについて

ア 財務省の見解(令和5年9月28日確認)

(ア) たばこ事業法にて、小売事業者は定価で販売すると規定されており、当キャンペーンにて、たばこ購入後にポイントが付与されることは、実質的な値引きに当たるとして法に抵触してしまう。

※ 令和5年2月に確認した際には、抵触しないという見解であった。

(イ) 罰則を受けるのは販売したたばこ販売事業者となり、30万円以下の罰金に処せられる場合がある。

※ これまでの販売については責を問わない。

(ウ) 最近、自治体からの問い合わせが多く、今年中に自治体や決済事業者に向け、たばこはポイントを付与しない旨を注意喚起する予定。

イ 対応内容

チラシ、「公社ニュース トキメキ」、あだち広報、SNS等で周知する。

また、(株)PayPay、たばこ商業組合等と協議の上、たばこはPayPayにて決済しないように求める通知文を送付し注意喚起する。

(3) 今後の方針等

20%と30%の2つの還元率があるため、分かりやすい店頭ポスターを掲示するなど、丁寧な周知を行っていく。

3 「第3回レシート de 商品券事業」

(1) 事業スケジュール

店舗募集	令和5年12月1日～令和6年4月19日 ※ 登録店一覧(紙)掲載は令和6年1月31日まで
申請セット配布 (申請書台紙・封筒)	令和6年 3月上旬
キャンペーン期間	令和6年 3月25日～5月24日
申請受付	令和6年 3月25日～5月31日 (消印有効)
商品券発送期間	令和6年 3月～8月 (予定)
協力金振込期間	令和6年 6月～ (キャンペーン終了後、順次)

(2) 受託事業者・契約金額

令和5年11月中旬頃決定

(3) 店舗募集

ア 12月に区内事業者・区民に事業チラシを全戸配布する。

イ 「公社ニュース トキメキ」(12月号)掲載

(4) 事業周知

あだち広報(3月10日号)、SNS発信、町会・自治会掲示板等

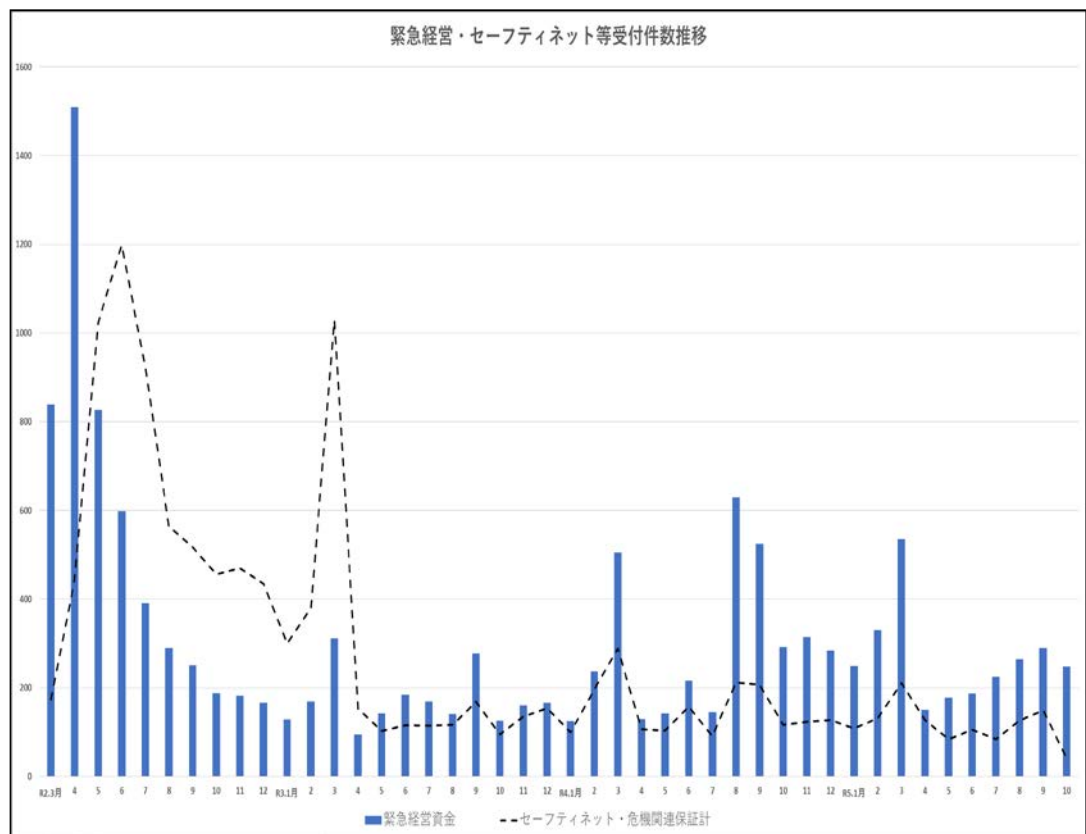
(5) 今後の方針等

登録店舗数1,500店舗を目標とし、区民がより参加しやすいキャンペーンを実現できるよう周知していく。

産業環境委員会報告資料

令和5年11月13日

件名	緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について			
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課			
内 容	新型コロナウイルス感染拡大による緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和5年10月末までの実績について、以下のとおり報告する。			
	1 緊急経営資金等受付件数			
		緊急経営資金	セーフティネット4号	セーフティネット5号
	R2.3月	839件	140件	33件
	R2年度上半期	3,867件	3,424件	636件
	R2年度下半期	1,146件	2,225件	469件
	R3年度上半期	1,008件	618件	68件
	R3年度下半期	1,319件	844件	81件
	R4年度上半期	1,789件	835件	44件
	R4年度下半期	2,006件	779件	39件
	4月	150件	125件	2件
	5月	178件	81件	3件
	6月	187件	98件	8件
	7月	225件	79件	5件
	8月	265件（101）	116件	10件
	9月	290件（85）	142件	7件
	R5年度上半期	1,295件（186）	641件	35件
10月	248件（75）	33件	9件	
計	13,517件（261）	9,539件	1,414件	
※ 令和4年8月1日から、1,000万円から2,000万円への融資上限額の引き上げを実施				
※ （）内の数値は *緊急経営資金（特別借換）のあつ旋件数				
* 緊急経営資金（特別借換）とは、物価高騰等で区の緊急経営資金の返済に苦慮している区内事業者のため、新たに「保証料の全額補助」「据置期間の設定」「借換え元の元金の返済を求めない」という3つのメリットを付与し、令和5年8月1日から実施している借換え制度。金融機関に対し、申請時に事業者の強み弱み等を分析し、今後の経営に活かしていく「SWOT分析・事業性評価シート」の提出を必要とし、伴走支援を促している。				



新型コロナウイルスに係るセーフティネット等の各申請期限について、セーフティネット4号は資金用途を借換目的に限定の上、令和5年9月30日から令和5年12月31日まで延長された。また、セーフティネット5号も令和5年9月30日から令和5年12月31日まで延長された。

※ セーフティネット保証とは

様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

【セーフティネット4号】

自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。

【セーフティネット5号】

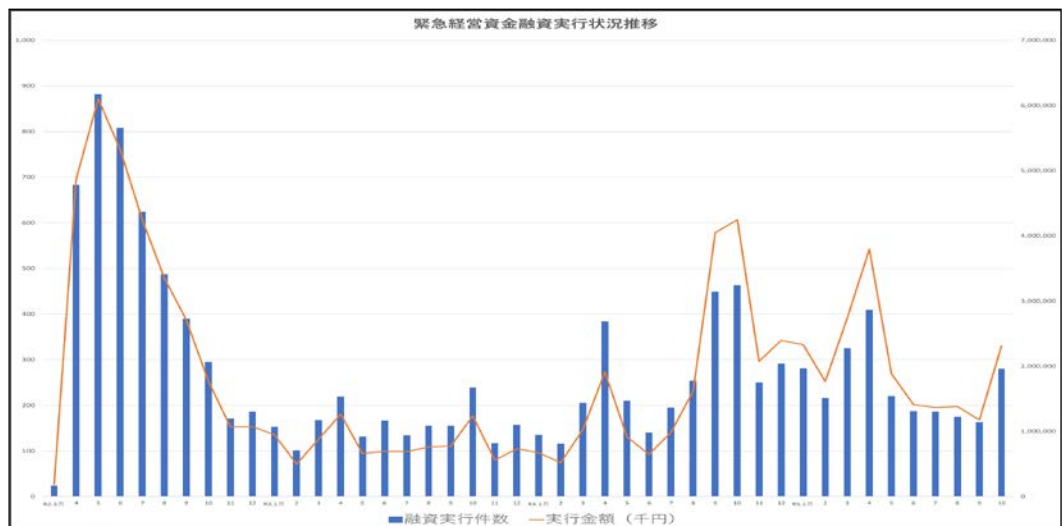
全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて5%以上減少している場合、保証協会が債務の80%を保証する。

2 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
R2.3月	24件	185,500千円	4,835千円
R2年度上半期	3,874件	26,592,180千円	702,840千円
R2年度下半期	1,073件	6,239,610千円	157,200千円
R3年度上半期	960件	4,838,260千円	118,356千円
R3年度下半期	969件	4,744,660千円	111,028千円
R4年度上半期	1,632件	10,124,650千円	239,819千円
R4年度下半期	1,826件	15,552,200千円	376,490千円
4月	409件	3,795,230千円	92,506千円
5月	220件	1,882,400千円	43,608千円
6月	187件	1,408,350千円	33,310千円
7月	186件	1,366,900千円	29,344千円
8月	175件	1,380,400千円	32,563千円
9月	163件 (5件)	1,176,440千円 (32,000千円)	24,958千円 (716千円)
R5年度上半期	1,340件 (5件)	11,009,720千円 (32,000千円)	256,289千円 (716千円)
10月	280件 (89件)	2,308,310千円 (838,630千円)	52,602千円 (22,145千円)
計	11,978件 (94件)	81,595,090千円 (870,630千円)	2,019,459千円 (22,861千円)

※ ()内の数値は緊急経営資金（特別借換）の実行件数、実行金額及び信用保証料補助額

※ 緊急経営資金（特別借換）は、東京信用保証協会へ借換元融資の保証料返還額を確認し、返還額と借換融資の保証料の差額を助成するため、他の融資よりも1か月から2か月程度遅れて事務処理される。よって、特別借換の当月分の実行実績は翌月分以降の実行実績として計上する。



3 今後の方針等

令和5年8月1日から実施した緊急経営資金（特別借換）は261件の申請があり、緊急経営資金8～10月申請分の約3分の1を占めた。今後も既存の制度と並行して、区内事業者に対しきめ細かく丁寧な支援を引き続き行っていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年11月13日

件名	商店街装飾街路灯撤去本数の増加に伴う区防犯灯整備について																																																		
所管部課名	産業経済部 産業振興課、都市建設部 道路公園整備室 安全設備課																																																		
内容	1 経緯 (1) 令和5年度より、老朽化した街路灯の撤去に対する都補助要件が緩和された(撤去本数制限の撤廃)。また、都補助を活用し撤去する場合には、区による上乘せ補助を新設し、商店街の負担は1割とした。 (2) これを受け、年度末に街路灯撤去を希望する商店街が例年より多くなり、街路灯撤去後の区防犯灯整備費の不足が予想される事態となっている。																																																		
	2 対応方法 一部は安全設備課の予算内で実施するが、不足分は産業振興課で補正予算要求し、安全設備課へ執行委任する方法で、街路灯から区防犯灯への切り替えを、令和6年1月以降行っていく。 (1) 商店街街路灯撤去箇所と区防犯灯整備費用																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">商店街名</th> <th rowspan="2">街路灯撤去本数</th> <th colspan="2">区防犯灯</th> </tr> <tr> <th>設置台数</th> <th>整備費用(税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>千住東町商店街</td> <td>22基</td> <td>16台</td> <td>1,450千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>千住緑町商店街</td> <td>30基 (7-チ2基含む)</td> <td>11台</td> <td>1,050千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>江北一番街商店街</td> <td>10基</td> <td>3台</td> <td>390千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>江北仲通り商店街</td> <td>17基</td> <td>9台</td> <td>920千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(小計)</td> <td>79基</td> <td>39台</td> <td>3,810千円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>千住いろは通り商店会</td> <td>38基 (7-チ6基含む)</td> <td>10台</td> <td>982千円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>千住元町明光会</td> <td>29基</td> <td>11台</td> <td>1,050千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(小計)</td> <td>67基</td> <td>21台</td> <td>2,032千円</td> </tr> </tbody> </table>				No.	商店街名	街路灯撤去本数	区防犯灯		設置台数	整備費用(税込)	1	千住東町商店街	22基	16台	1,450千円	2	千住緑町商店街	30基 (7-チ2基含む)	11台	1,050千円	3	江北一番街商店街	10基	3台	390千円	4	江北仲通り商店街	17基	9台	920千円	(小計)		79基	39台	3,810千円	5	千住いろは通り商店会	38基 (7-チ6基含む)	10台	982千円	6	千住元町明光会	29基	11台	1,050千円	(小計)		67基	21台	2,032千円
	No.	商店街名	街路灯撤去本数	区防犯灯																																															
				設置台数	整備費用(税込)																																														
	1	千住東町商店街	22基	16台	1,450千円																																														
	2	千住緑町商店街	30基 (7-チ2基含む)	11台	1,050千円																																														
	3	江北一番街商店街	10基	3台	390千円																																														
	4	江北仲通り商店街	17基	9台	920千円																																														
	(小計)		79基	39台	3,810千円																																														
5	千住いろは通り商店会	38基 (7-チ6基含む)	10台	982千円																																															
6	千住元町明光会	29基	11台	1,050千円																																															
(小計)		67基	21台	2,032千円																																															
(2) 補正予算計上見込額 工事請負費 3,810千円																																																			
3 令和6年度以降の進め方 (1) 次年度の予算編成前に商店街へアンケートを取り、その時点で撤去希望があった商店街のみ撤去可能とする。 (2) 街路灯撤去に伴う区防犯灯整備費は産業振興課で予算措置し、安全設備課へ執行委任する方法で行っていく。																																																			

不足金額

安全設備課
現予算で
対応可能

産業環境委員会報告資料

令和5年11月13日

件名	小規模事業者経営改善補助金の申請状況について				
所管部課名	産業経済部 産業振興課				
内容	<p>経営改善計画の作成を通して、区内小規模事業者の資材・燃料高騰に対応する経営力を強化するため、令和5年6月1日から相談受付を開始した「小規模事業者経営改善補助金」の申請等の状況について報告する。</p> <p>1 小規模事業者経営改善補助金について</p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 補助上限額 200万円（令和4年度 60万円から拡充）</p> <p>イ 補助率 2/3（令和4年度 1/2から拡充）</p> <p>ウ 補助対象者数 200者（令和4年度 45者から拡充）</p> <p>エ 事業者規模：製造業、建設業、運輸業、その他の場合は20人以下、商業又はサービス業の場合は5人以下の事業者（中小企業基本法第2条第5項）</p> <p>オ 計画書作成相談受付期間：令和5年6月1日～11月30日（事前相談必須）</p> <p>カ 申請期間：令和5年6月1日～令和6年1月12日</p> <p>2 申請件数等（10月31日現在）</p>				
		令和4年度（参考）		令和5年度	
		総計	内訳	総計	内訳
	相談件数	46件	6月：12件 7月：6件 8月：7件 9月：9件 10月：12件	335件	6月：81件 7月：43件 8月：43件 9月：69件 10月：99件
申請件数	25件	6月：0件 7月：9件 8月：3件 9月：8件 10月：5件	173件	6月：16件 7月：36件 8月：36件 9月：36件 10月：49件	
交付決定金額	4,844千円	6月：0千円 7月：421千円 8月：1,040千円 9月：378千円 10月：3,005千円	45,732千円	6月：0千円 7月：3,099千円 8月：8,402千円 9月：14,676千円 10月：19,555千円	

3 主な申請内容

- ① 加工用機械、コンプレッサー、加工機メンテナンス（製造業）
- ② 生産管理ソフト及び管理専用タブレット（製造業）
- ③ 動画編集専用PC（映像制作業）
- ④ 音楽編集用ハード・ソフトの購入（プロミュージシャン）
- ⑤ AIモデル開発用ハード・ソフトの購入（ITエンジニア）
- ⑥ 厨房機器、換気装置（飲食業）
- ⑦ 店舗改修（壁・床・照明など）・看板改修（小売業・サービス業）
- ⑧ 専用CAD及びCAD連動機械の修理（金属加工業）
- ⑨ 歯科用ユニットの購入（歯科医院）
- ⑩ ビニールハウス（農業）
- ⑪ エコタイヤ（運輸業）
- ⑫ エアコン（全業種）

4 相談時の希望補助額

平均約129万円（補助上限200万円）

5 認知度調査の実施結果

- (1) 足立区企業情報データベースにある区内の概ね全ての小規模事業者4,718者に小規模事業者経営改善補助金チラシを郵送で配布（令和5年9月5日発送）。
- (2) 区内小規模事業者（無作為抽出で1,000者）に対し、令和5年9月19日付で小規模事業者経営改善補助金の認知度を調査。
- (3) 調査結果
 - ア 回答数 195者
 - イ 補助金を知っていると回答 114者（58%）
 - ウ 令和5年7月実施の補助金アンケートから10ポイント増加

6 補正予算

チラシ配布の効果で9月の相談件数が1.6倍になっているため、補助交付金を補正予算に計上する。

(1) 補正予算見込額 202,077千円

(2) 内訳

ア 10月以降想定交付額 575,900千円

【内訳】443件×1,300千円（平均希望補助額）

※ 件数算出根拠

(ア) 10月～1月の当初想定相談件数220件

(イ) 想定申請件数

220件×1.6倍

=350件+122件（9月まで実績）=472件

(ウ) 472件－29件（交付決定件数）=443件

イ 9月までの交付決定額 26,177千円（交付決定件数29件）

ウ 602,077千円（ア+イ）－当初予算額400,000千円
=202,077千円

7 今後の方針等

- (1) 申請件数が増えているため、申請期間の延長について検討する。
- (2) 遅滞なく補助交付できるよう、産業経済部内で協力体制を構築し、連携して運営していく。
- (3) 引き続き各団体等に周知し、申請に結び付けていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年11月13日

件名	足立ブランド認定の選考基準見直しの検討について														
所管部課名	産業経済部 産業振興課														
内容	<p>1 目的 足立ブランド認定事業は、平成18年度の事業開始から16年が経過し、8業種65社が認定されているが、現在まで認定基準の見直しをしたことがなかった。今後、より一層優れた技術を持つ企業を認定していくため、認定基準を見直す。</p> <p>2 現在の認定選考基準の課題</p> <p>(1) 1次選考基準（書類選考）</p> <table border="1" data-bbox="416 808 1402 1240"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 808 823 891">現在の選考基準</th> <th data-bbox="823 808 1402 891">課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 891 823 1010">(1) 製造業（もしくは製造小売）か、区内に生産関連現場の実態があるか</td> <td data-bbox="823 891 1402 1010">① 製造拠点が足立区内にあることを条件としているが、「生産関連現場」など表現があいまい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1010 823 1155">(2) ブランドコンセプトになじみやすい企業規模か</td> <td data-bbox="823 1010 1402 1155">② 区内の中小企業をイメージしているが、「ブランドコンセプトになじみやすい企業規模」の表現がわかりづらい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1155 823 1240">(3) 業界や地元の評判、関連する実績はどうか</td> <td data-bbox="823 1155 1402 1240">③ 単なる業界や地元の評判では客観的な評価が困難</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 2次・3次選考基準（企業訪問及びプレゼン）</p> <table border="1" data-bbox="416 1317 1402 1832"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1317 823 1400">現在の選考基準</th> <th data-bbox="823 1317 1402 1400">課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1400 823 1641">(4) 取扱製品や技術・技能の「優秀性」「独自性」はどうか (5) 取扱製品や技術の「信頼性（ひいては企業の信頼性）」はどうか</td> <td data-bbox="823 1400 1402 1641">④ (4)と(5)の基準が被っている。 ⑤ 「業種」別の基準等がない。 ⑥ 企業の信頼性は財務状況のみでしか評価していない。環境への配慮や社会貢献活動など加点要素を検討。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1641 823 1832">(6) ブランド活動展開の可能性はどうか</td> <td data-bbox="823 1641 1402 1832">⑦ 見本市、全体会、その他イベント等への参加率（参加への意欲）を基準にすると、ずば抜けた技術力のある企業が淘汰される可能性あり。</td> </tr> </tbody> </table>	現在の選考基準	課題	(1) 製造業（もしくは製造小売）か、区内に生産関連現場の実態があるか	① 製造拠点が足立区内にあることを条件としているが、「生産関連現場」など表現があいまい。	(2) ブランドコンセプトになじみやすい企業規模か	② 区内の中小企業をイメージしているが、「ブランドコンセプトになじみやすい企業規模」の表現がわかりづらい。	(3) 業界や地元の評判、関連する実績はどうか	③ 単なる業界や地元の評判では客観的な評価が困難	現在の選考基準	課題	(4) 取扱製品や技術・技能の「優秀性」「独自性」はどうか (5) 取扱製品や技術の「信頼性（ひいては企業の信頼性）」はどうか	④ (4)と(5)の基準が被っている。 ⑤ 「業種」別の基準等がない。 ⑥ 企業の信頼性は財務状況のみでしか評価していない。環境への配慮や社会貢献活動など加点要素を検討。	(6) ブランド活動展開の可能性はどうか	⑦ 見本市、全体会、その他イベント等への参加率（参加への意欲）を基準にすると、ずば抜けた技術力のある企業が淘汰される可能性あり。
現在の選考基準	課題														
(1) 製造業（もしくは製造小売）か、区内に生産関連現場の実態があるか	① 製造拠点が足立区内にあることを条件としているが、「生産関連現場」など表現があいまい。														
(2) ブランドコンセプトになじみやすい企業規模か	② 区内の中小企業をイメージしているが、「ブランドコンセプトになじみやすい企業規模」の表現がわかりづらい。														
(3) 業界や地元の評判、関連する実績はどうか	③ 単なる業界や地元の評判では客観的な評価が困難														
現在の選考基準	課題														
(4) 取扱製品や技術・技能の「優秀性」「独自性」はどうか (5) 取扱製品や技術の「信頼性（ひいては企業の信頼性）」はどうか	④ (4)と(5)の基準が被っている。 ⑤ 「業種」別の基準等がない。 ⑥ 企業の信頼性は財務状況のみでしか評価していない。環境への配慮や社会貢献活動など加点要素を検討。														
(6) ブランド活動展開の可能性はどうか	⑦ 見本市、全体会、その他イベント等への参加率（参加への意欲）を基準にすると、ずば抜けた技術力のある企業が淘汰される可能性あり。														

3 スケジュール

時期	内容
令和5年 11月2日	第1回認定基準検討会（足立ブランド認定審査会） ※ 学識、有識者等の意見聴取
11月中旬	検討会の意見を踏まえ、区で認定基準（案）を作成
11月下旬	FC足立交流会（足立ブランド認定企業）役員会
12月22日	第2回認定基準検討会（足立ブランド認定審査会） ※ 区が作成した認定基準（案）について確認
令和6年 1月～2月	検討会の結果を踏まえ、認定基準を策定
5月～	足立ブランド認定に係る業務委託開始 （新規認定、再認定、全体会の運営）

4 認定基準検討会委員

氏名	所属・肩書	分類
清水 康夫	東京電機大学 教授 工学部先端機械工学科	学識者
八木澤 優記	東京理科大学 准教授 国際デザイン経営学科	学識者
帯川 利之	東京大学 名誉教授 生産技術研究所	学識者
高谷 光	帝京科学大学 教授 生命科学科	学識者
武田 康平	株式会社マクアケ キュレーター本部・マネージャー	民間企業 有識者
吉田 剛成	株式会社スマイルズ クリエイティブ本部 PM室長	民間企業 有識者
大井 公美子	一般社団法人大森工場協会 事務局長、 行政書士	民間企業 有識者
石鍋 敏夫	足立区産業経済部長	職員

5 今後の方針等

- (1) 選考基準の見直しにより、現在認定されている企業も認定更新時において不認定となる可能性もあるため、認定企業には令和5年7月に実施した足立ブランド全体会で趣旨について説明した。今後も認定企業の役員会や全体会で、認定の更新について丁寧に説明していく。
- (2) まず製造業の認定基準について整理したうえで、その後、足立ブランドとして業種の枠を広げていくべきか検討していく。

産業環境委員会報告資料

令和5年11月13日

件名	「舎人公園千本桜まつり」の開催日程について																																												
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会																																												
内容	<p>例年、4月最初の土日に実施してきた「舎人公園千本桜まつり」について、桜の開花時期が早くなっていることを考慮し、開催日程を3月21日以降の土日に変更する。</p> <p>1 令和6年の開催日程について</p> <p>(1) これまでのルールに基づく日程 令和6年4月6日(土)、7日(日)</p> <p>(2) 変更後の日程 令和6年3月23日(土)、24日(日)</p> <p>2 変更理由について</p> <p>過去10年間の桜の開花状況(下表)を鑑みると、現在の開催予定日では、桜が散っている可能性が高く、来場者の大幅減が想定されるため。</p> <table border="1" data-bbox="400 1032 1445 1648"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>開花日</th> <th>満開日</th> <th>イベント実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年</td> <td>3月25日</td> <td>3月30日</td> <td>4月5日、6日</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>3月23日</td> <td>3月29日</td> <td>4月4日、5日</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3月21日</td> <td>3月31日</td> <td>4月2日、3日</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>3月21日</td> <td>4月2日</td> <td>4月1日、2日</td> </tr> <tr> <td>平成30年</td> <td>3月17日</td> <td>3月24日</td> <td>4月7日、8日</td> </tr> <tr> <td>平成31年</td> <td>3月21日</td> <td>3月27日</td> <td>4月6日、7日</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>3月14日</td> <td>3月22日</td> <td>※4月4日、5日</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>3月14日</td> <td>3月22日</td> <td>※4月3日、4日</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>3月20日</td> <td>3月27日</td> <td>※4月2日、3日</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>3月14日</td> <td>3月22日</td> <td>4月1日、2日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和2～4年は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p> <p>3 今後の方針等</p> <p>(1) 令和6年度当初予算で計上予定であった予算額を、令和5年度12月補正予算で計上する。</p> <p>(2) 共催団体である東京都建設局、交通局及び公益財団法人東京都公園協会、関係団体である警察、消防、地元町会・自治会、足立成和信用金庫等と、3月実施に向けた事前調整を行っていく。</p> <p>(3) 令和7年以降も、3月21日以降の土日を開催日として設定していく。</p>	年	開花日	満開日	イベント実施日	平成26年	3月25日	3月30日	4月5日、6日	平成27年	3月23日	3月29日	4月4日、5日	平成28年	3月21日	3月31日	4月2日、3日	平成29年	3月21日	4月2日	4月1日、2日	平成30年	3月17日	3月24日	4月7日、8日	平成31年	3月21日	3月27日	4月6日、7日	令和2年	3月14日	3月22日	※4月4日、5日	令和3年	3月14日	3月22日	※4月3日、4日	令和4年	3月20日	3月27日	※4月2日、3日	令和5年	3月14日	3月22日	4月1日、2日
年	開花日	満開日	イベント実施日																																										
平成26年	3月25日	3月30日	4月5日、6日																																										
平成27年	3月23日	3月29日	4月4日、5日																																										
平成28年	3月21日	3月31日	4月2日、3日																																										
平成29年	3月21日	4月2日	4月1日、2日																																										
平成30年	3月17日	3月24日	4月7日、8日																																										
平成31年	3月21日	3月27日	4月6日、7日																																										
令和2年	3月14日	3月22日	※4月4日、5日																																										
令和3年	3月14日	3月22日	※4月3日、4日																																										
令和4年	3月20日	3月27日	※4月2日、3日																																										
令和5年	3月14日	3月22日	4月1日、2日																																										